



国民赤字化、国民貧困化政策に NOを！

マイナンバーは国民を混乱に陥れている。昨年の食料品値上げは2万5千品目超、今年には既に3万品目を突破。この異常事態に賃金は全く追い付かず、実質賃金は14ヶ月連続でマイナス。昨年の年収71兆円。一方、国民は国民負担率約50%に苦しんでいる。今年度の輸出戻し税の還付金は「10兆円」を超える見込みで、輸出大企業は「10兆円」がふところに入る。インボイス増税はさらに国民負担を増やす。政府が黒字を目指せば、国民は赤字化し貧困化する。国民の赤字をさらに増やすことに邁進している岸田政権にNOを！

原油価格・物価高騰対策に81億円計上

6月議会は、95億9百万円の補正予算を議決いたしました。その主な内容は、原油価格・物価高騰対策として81億円、凍霜害への対応として11億円等です。

高齢者等のLPガス使用世帯へ

原油価格・物価高騰等への対応としては、住民税非課税世帯のうち高齢者や障がい者世帯等の支援に3.7億円（12万2千世帯が対象）。LPガス使用世帯の支援として1.8億円（一世帯3,000円/月）となっています。

肥料コスト削減、収入保険加入促進へ

農業者の肥料コスト低減への支援に0.7億円。化学肥料量の低減効果が高い機械導入に要する経費の補助（上限350万円、補助率1/2以内）。

農業者の収入保険への加入促進に5百万円、物価高騰等の影響により収入が10%以上減少した農業者等が対象。補助率は負担する保険料の1/3以内です。

漁業者への支援について

漁業者への支援に1億円、船底の付着物除去などに要する経費を補助し、燃油節減へ支援します。補助先は県内漁協等、補助率2/3以内となります。

電気料金高騰による中小企業の補助へ

電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧を使用する事業者に14億円を補助。

中小企業等の経営コスト削減を支援

中小企業等への影響を緩和するため、省エネ効果の高い機械設備導入等を要する経費の一部に14億円を補助。

医療機関に向けて

医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援金の給付として9.5億円。

病院（300床以上）	基礎額100万円+1万/1床
病院（299床以下）、有床診療所	基礎額50万円+1万/1床
無床診療所、歯科診療所、助産所	20万円
薬局（保険薬局に限る）、歯科技工所	10万円
施術所（保険適用施設に限る）	5万円

介護・福祉施設へ

介護、障がい福祉サービス等事業者への影響を緩和するための支援金の給付として9.5億。

高齢者施設、障がい者施設、保護施設等		
入所系事業所	光熱費	基礎額8万円+1万/定員1名
複合型サービス事業所	光熱費	基礎額8万円+1万/定員1名
	車両燃料費	22万円
通所・訪問系事業所	光熱費	基礎額8万円+1万/定員1名
	車両燃料費	2万円
障がい者施設及び保護施設の内授産施設にかかる光熱費費：基礎額4万円		
児童養護施設、里親等		2.5万円/児童1名
認可外保育施設（中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く）		
定員60名以上		37.5万円
定員20名以上59名以下		25万円
定員19名以下		12.5万円

少子化問題

少子化、社会機能が維持できない危機

岸田政権は「異次元の少子化対策」の実現のため「こども未来戦略方針」を6月に策定しました。

日本の合計特殊出生率は、1974年に人口維持に必要な水準2.07を下回る2.05となり、2021年には過去最低の1.3に落ち込みました。少子化は生産年齢人口の減少や高齢化など、経済・社会保障・地域社会に重大な影響を及ぼしています。

少子化対策は人口政策で

少子化問題はこれまで50年近くにわたり最重要課題でありながら、政府の対応は遅れ、これまで目立った成果は上げていません。異次元の少子化対策について元厚生官僚は「人口政策ではなく児童政策に矮小化されている」と既存の政策の域にとどまり「まったく進歩していない」と指摘しています。

岸田政権、やっと若者の所得に目を向ける

今回の少子化対策（こども未来戦略方針）は「若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させることはできない」と分析。初めて「所得対策」を打ち出しました。このため最低賃金の引上げの実現を課題の一つにしています。

非正規雇用者の未婚率は高い

下表は男性労働者の雇用形態別未婚率をまとめたものです。男性非正規労働者の未婚率は正規雇用者に比べると顕著に高くなっています。未婚率が高い背景には収入が低いことが伺えます。

		25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
正規雇用労働者	雇用者数	236	248	277	298	348
	未婚者	161	103	80	67	72
	未婚率	68.2%	41.5%	28.9%	22.5%	20.7%
非正規雇用労働者	雇用者数	45	35	30	29	32
	未婚者	39	27	21	19	20
	未婚率	86.7%	77.1%	70.0%	65.5%	62.5%

2022年労働力調査

男性の収入別有配偶率 (%)

	25～29歳	30～34歳	35～39歳
50～99万円	6.9	19.9	23.0
100～149万円	7.9	19.8	26.4
150～199万円	11.1	19.5	30.1
200～249万円	15.4	32.5	36.2
250～299万円	21.5	38.0	50.0
300～399万円	27.9	50.2	59.6
400～499万円	36.8	61.0	70.7
500～599万円	43.9	70.5	78.6
600～699万円	60.3	74.8	81.3
700～799万円	59.8	71.4	86.0
800～899万円	20.1	84.7	81.3
900万以上	56.3	81.7	91.1

労働政策研究・研修機構が2017年就業構造基本調査を二次集計・分析した資料を引用（網かけは50%以上）

収入により、有配偶率に差

上表をみれば男性の年収と有配偶率の因果関係は明白です。男性の正規職員・従業員の場合の有配偶率は25～29歳で30.5%、30～34歳で59.0%。非正規職員・従業員の場合はそれぞれ12.5%、22.3%となっており、非正規のうちパート・アルバイトでは4.8%、15.7%に低下。雇用形態の違いによる有配偶率の差が大きくなっています。

低賃金が少子化の原因です

1985年に制定された労働者派遣法は、通訳など13の専門業種に限定されましたが、1996年には26業種に拡大、1999年には原則自由化となり、2003年には製造業まで拡大して全ての事業で労働者派遣法が合法化されました。

その結果、下表のように労働者の非正規化が進み、青年層の失業と非正規雇用が急増し、雇用・経済状況が急速に悪化しました。その流れで低賃金が定着してきました。

青年層の非正規雇用割合 (%) 労働力調査

		1991年	2010年	増加
男性	15～24歳	21.4	41.2	19.8
	25～34歳	2.8	13.3	10.5
女性	15～24歳	20.3	50.0	29.7
	25～34歳	25.3	41.6	16.3

年間所得200万円以下は1,126万人

日本の労働者の実態は悲惨です。年間所得が100万円以下は2001年の312万人が2021年には425万人に増加。100万円～200万未満は2001年の550万人が2021年には701万人に増加。この20年で、年間所得200万円以下の人は264万人増加して1,126万人になりました。

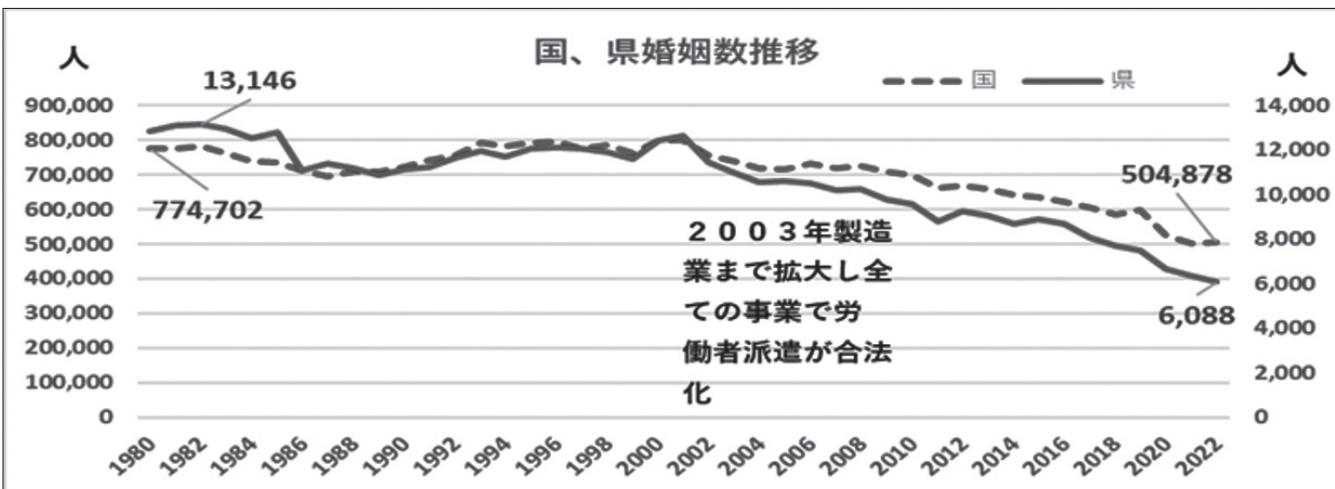
非正規労働者 全体の36.9%

就業者6,699万人のうち非正規労働者は2101万人（全体の36.9%）、うち派遣社員は149万人です。契約社員は283万人、嘱託社員は112万人、その他で83万人、パートは1021万人、アルバイトは453万人です。正社員賃金（年収）で323万4千円に対し、非正規労働者は216万7千円。（厚労省2022年労働力調査）公務員の非正規職員は、正規職員26.5万人に対し、7.8万人余となっています。

婚姻数も半減

婚姻数の減少は、主に未婚人口の減少にあるとしても、20～30歳の成婚率が低下。非婚希望者比率が2020年で男性は20.3%と倍増、女性は8.2%と高くなっており、政府の政策が効果を発揮していない結果です。

下図は国と本県の婚姻数の推移です。県の婚姻数は1980年に1万3千組でしたが、2022年は6千組と半減しています。



		1980年	1990年	2000年
男性	25～29歳	55.2	65.1	69.4
	30～34歳	21.5	32.8	42.9
	35～39歳	8.5	19.1	26.2
女性	25～29歳	24.0	40.0	54.0
	30～34歳	9.1	13.9	26.6
	35～39歳	5.5	7.5	13.9

少子化は雇用・経済要因が大きい

上表のように未婚化・晩婚化が進んでいます。背景は様々なものが考えられますが、所得や雇用状況などの経済的な要因が大きいことは政府も認めています。今回の少子化対策には「所得対策」を掲げています。

実効性が疑わしい少子化対策

我が国の少子化問題の要因をまとめると、青年層の男女の雇用・経済状況が悪化し、20～30代の若者の成婚率が低下しています。

岸田政権の少子化対策は「若い世代の所得を増やすこと」が必要と分析しています。そのために、賃上げや非正規雇用の正規化、雇用保険の適用拡大等々を謳っていますが、実現する方策や財源の確保などの具体性に乏しい内容です。

政府は直ちに労働者派遣法の改正を

いま、若者が非正規雇用で働いている現実が問題なのです。岸田首相は「非正規労働者の正規労働者への転換促進」が重要と言っています。直ちに「労働者派遣法」「指定管理職制度」「会計年度任用職員制度」の改正・見直しを実行すべきです。

的外れな異次元の少子化対策

岸田政権が策定した「子ども未来方針」には「今後3年で加速して取り組む」政策として、児童手当の拡充や出産等の経済的負担の軽減、医療費等の負担軽減、高等教育費の負担軽減等が挙げられています。方向性は賛成できますが、財源の手当ては先送りされています。そして、対象者は限定的で少子化対策としては不十分で効果は疑問です。

子育て政策では少子化対策に効果なし

「子育てにお金がかかりすぎる」ことが問題で少子化が進行しているなら、お金がかからないようにすることが対策です。多額の教育ローンや奨学金に頼らなければならぬ現状が問題です。政府の「こども未来戦略方針」は「子ども・子育て政策」です。しかし、少子化対策は若者・子育て世代の雇用・経済状況の改善です。これまでのような「子育て政策」で、少子化対策に効果がなかったことはすでに証明されています。

賃金・雇用、医療、福祉、教育全般にわたる異次元の対策を!

日本社会の現状は、失われた30年間で雇用の劣化、青年層の経済状況の悪化や格差が作り出されました。

こうした課題を解決することが少子化対策の1丁目1番地です。賃金・雇用、医療、福祉、教育全般にわたる異次元の対策が急務であり、不可欠です。

税金が増え「実質の手当額」1万円以下に

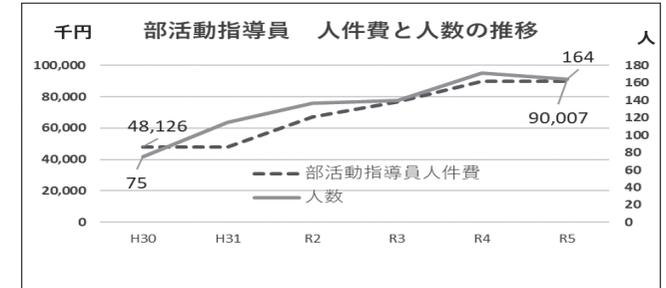
岸田政権は子育て世代への「目玉」対策として、所得制限の撤廃による児童手当の拡充を検討しています。一方で、児童手当の高校生への適用拡大と引き換えに扶養控除（16～18歳に適用されている）の廃止を政府内で浮上させています。廃止となれば、子育て世帯は所得税などが増え、児童手当が増額されたとしても、差し引きの手取り額はかなり圧縮されます。

教師の働き方改革

現状、部活動指導員の確保は「焼け石に水」

教師の働き方改革の中で最大の課題は部活動指導員の確保です。県は部活動指導員予算を増額しました。

中学校は2,672部あり、今年度は164人（中・高含む）の指導員を確保しましたが、焼け石に水です。



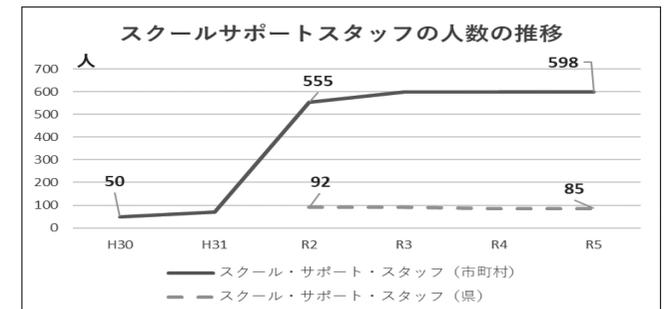
運動部指導員確保に11億円

本県の部活動は先生方の努力（長時間労働）で成立してきました。

中学校のすべての部の指導員を確保するには、週6時間（1,600円/時間）で9,600円。これに32週と部数を乗じて8億9千万円、高校ではおよそ2億円となり、中高で11億円（県教育委員会試算）が必要になります。

財源を確保して長時間労働から解放を

教師の長時間労働を解消するためには、人材と財源確保が不可欠です。県教育委員会の財源捻出の成否にかかっています。子どもの教育効果を上げるためには、教師の休憩時間の完全取得と長時間労働から解放することです。



県独自でスクールサポートスタッフの確保を

上図はスクールサポートスタッフの人数の推移です。側聞したところでは、国はコロナの終息により財政支援をやめるようです。元の木阿弥にはなりません。県独自の財源で確保すべきです。